

# 大崎上島町地域公共交通計画

## 【概要版】



令和3年3月

大崎上島町

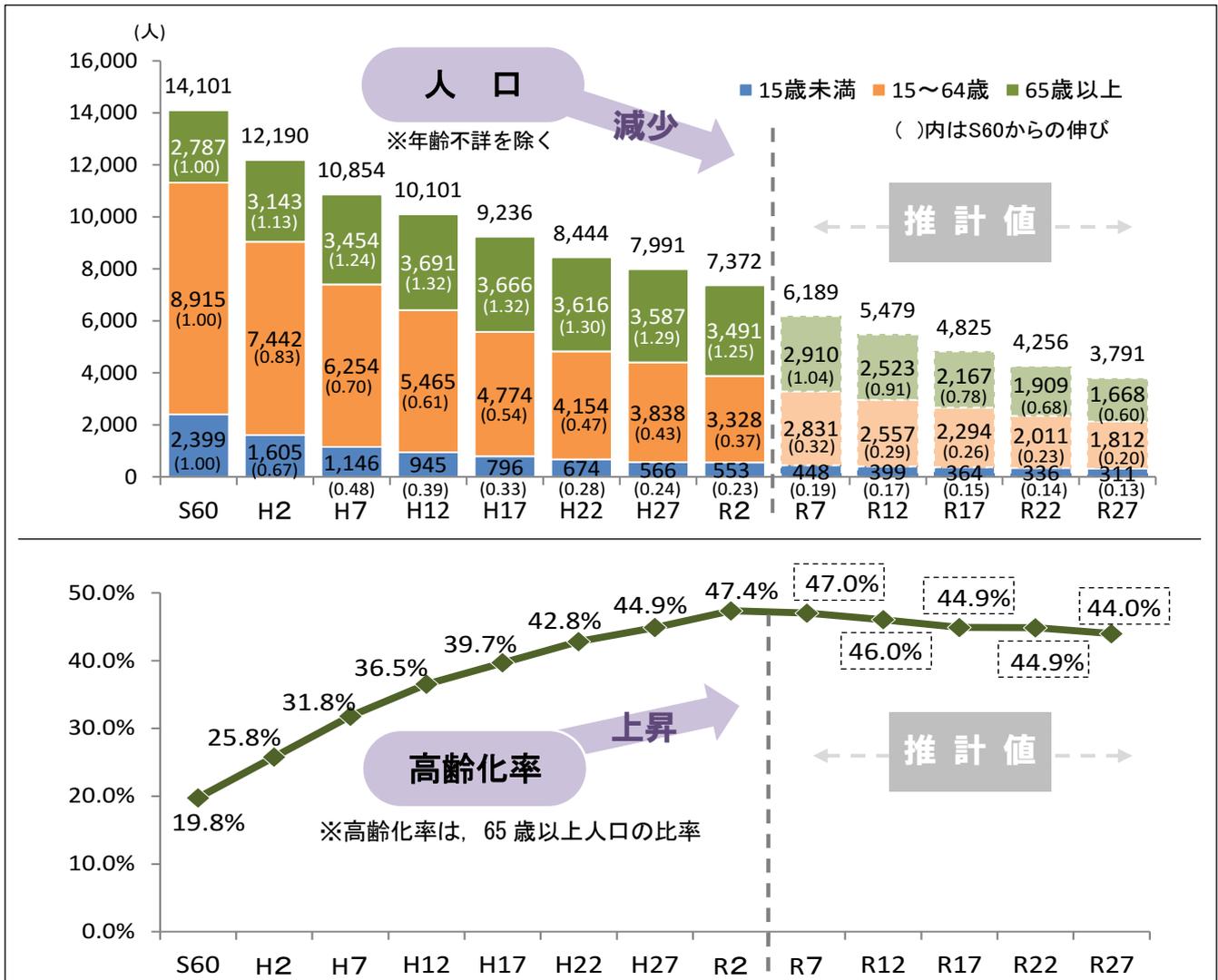




# 1. 本計画を策定した目的

## ■計画の目的

大崎上島町では、人口減少及び少子高齢化が急速に進んでいます。



資料：国勢調査(S60～H27)，住民基本台帳(R2年9月30日)

R7～R27：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)

その結果、暮らしに必要な移動を自動車に頼れない町民が増加し、いわゆる「買物難民」、「通院難民」が増える状況が問題視されています。

また、町民にとって海上交通は日常生活に欠かすことのできない交通手段です。しかし人口減少に伴う利用者の減少等により、航路事業者の経営環境が圧迫されています。

さらに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の利用者が大幅に減少しており、運行・運航サービスの維持が大きな課題となっています。

かかる状況を踏まえ、公共交通の活性化及び効率化を推進することで、持続可能な公共交通体系づくりを目指して「大崎上島町地域公共交通計画」を策定しました。

- 対象区域 大崎上島町全域
- 計画期間 令和3年度から令和7年度までの5年間
- 法的根拠 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（一部改訂，令和2年11月施行）」に基づき策定



## 2. 本町の公共交通の今

### ■陸上交通

- 陸上交通には、コミュニティバス（おと姫バス）、路線バス（さんようバス）、タクシーがあります。
- コミュニティバスは、路線バスがカバーできていない区間や狭隘な区間を、平日と土日祝日とで路線を変えて毎日運行しています。
- 路線バスは、島全体を周回するルートを運行しており、平日は、右回りと左回りが運行しています。

### ■海上交通

- 大崎上島と広島県本土側とのアクセスは、竹原市（竹原港）・東広島市（安芸津港）と高速船、フェリーで結ばれています。
- 広島県呉市（小長港・大長港）、愛媛県今治市（今治港・宗方港）と連絡する航路もあります。

※陸上交通、海上交通ともに、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少したこともあり、事業環境が厳しい状況にあります。

### [本町の公共交通]

種 類		区 間	運行（運航）主体
陸上交通	コミュニティバス（おと姫バス）	平日：4 路線 土日祝日：4 路線	大崎上島町
	路線バス（さんようバス）	町内循環	さんようバス株式会社
	タクシー	—	おおさきタクシー 東野タクシー
海上交通	フェリー	竹原～垂水・白水	大崎汽船株式会社 山陽商船株式会社
	フェリー	安芸津～大西	安芸津フェリー株式会社
	フェリー	明石～小長	しまなみ海運株式会社
	フェリー	今治～大三島～木江	大三島ブルーライン株式会社
	フェリー	白水～生野島～契島	大崎上島町
	高速船	竹原～大崎上島～大長	しまなみ海運株式会社

（令和3年3月1日現在）

# 公共交通の運行（運航）状況 [平日]



- <凡例>**
- さんようバス
  - おと姫バス 大西港・大串線 (平日)
  - おと姫バス 大西港・太田線 (平日)
  - おと姫バス 太田・天満港線 (平日)
  - おと姫バス 大西・大串・沖浦線 (平日)

**フェリー (安芸津~大西)**  
大西方面行き: 16本 (6~19時台)  
安芸津方面行き: 16本 (6~19時台)

**町営フェリー (白水~生野島~契島)**  
白水~生野島: 1本 (9時台)  
白水~生野島~契島: 6本 (6~17時台)

**さんようバス**  
<4月1日~9月30日>  
平日: 16便 (6~19時台)  
<10月1日~3月31日>  
平日: 16便 (6~18時台)

**大西港・太田線 (平日)**  
10便 (7~19時台)

**太田・天満港線 (平日)**  
10便 (7~19時台)

**大西港・大串線 (平日)**  
4便 (9~17時台)

**大西・大串・沖浦線 (平日)**  
2便 (7~11時台)

**フェリー (明石~小長)**  
明石方面行き: 12本 (6~19時台)  
小長方面行き: 12本 (6~19時台)

**高速船 (竹原~大崎上島~大長)**  
竹原方面行き: 7本 (6~19時台)  
大長方面行き: 7本 (7~20時台)

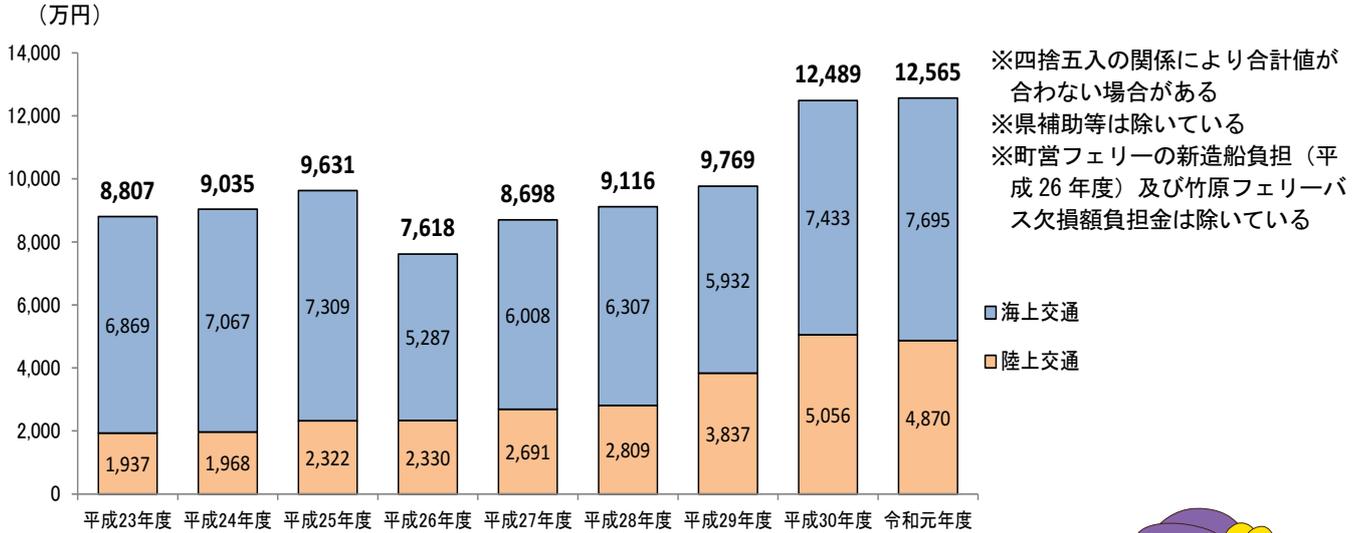
**大三島ブルーライン (木江~宗方~今治)**  
今治方面行き: 6本 (6~18時台)  
木江方面行き: 6本 (7~18時台)



## ■本町の公共交通関連の負担額

- 公共交通を維持するための本町の負担額は、平成 26 年度以降に増加しており、令和元年度は 12,565 万円になっています。
- 増加した主な要因としては、陸上交通では平成 29 年度からのバス運賃値下げに伴う収益の減少、また海上交通では利用者数の減少、燃料の高騰などが挙げられます。

[本町の公共交通関連の負担額]

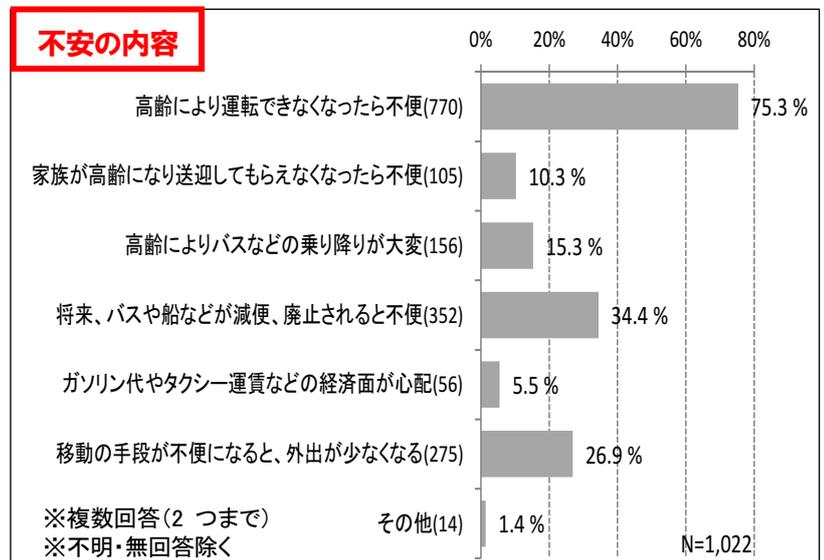
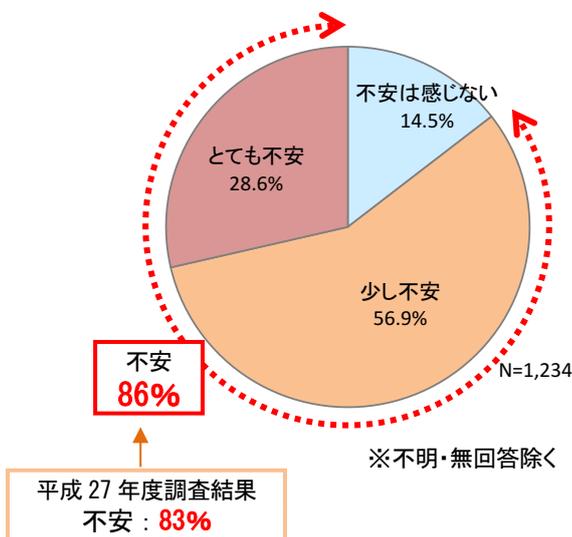


## 3. 公共交通体系づくりの課題

### ■町民における将来の交通手段に対する不安

- 令和2年度の町民アンケート調査結果によると、約9割の方が、将来の外出時の交通手段に「不安」を感じていました。
- さらに、不安の割合は5年前の調査結果より高まっています。

[将来の交通手段に対する不安, その内容]



資料：町民アンケート調査結果（令和2年度）

## ■持続可能な公共交通体系づくりに向けた課題

人口動態や公共交通の利用実態の分析、町民アンケート調査、バス・船を運行する事業者への聞き取り調査結果などより、本町で持続可能な公共交通体系をつくるための課題を抽出しました。

### 課題 1

高齢化率が高い地域特性を踏まえて、必要に応じてサービス内容を見直し、高齢者にとっても利用しやすい公共交通体系をつくることが必要。

### 課題 2

新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した利用者数の回復に努めることで運行（運航）事業の活性化を図るとともに、将来の人口減少・超高齢化社会の到来に伴い公共交通の確保・維持に必要な財源確保が困難になることを見据えてサービスの効率化を図り、持続可能な公共交通体系をつくることが必要。

### 課題 3

上記課題に対応するために、従来の手法に捉われることなく、ICT等を活用した新しい技術も含めた多様な移動サービスの積極的な検討が必要。その際、例えば高齢者の利用しやすさを重視するなど、本町に適したものとすることが不可欠。

### 課題 4

公共交通を担う交通事業者において、乗務員不足等より厳しい事業環境が続くことを見据えて、一層の事業者と行政（町、県、国）との情報共有の推進等を通じて、連携して問題解決にあたることが必要。

### 課題 5

本町の人口が減少し、かつ高齢化に伴い島外での活動が縮小する中、航路の維持・活性化を図るためには、観光振興に係る事業等、本町への来訪者の増加を図る取組みが必要。



## 4. 公共交通体系づくりの方針と取組み

### ◆基本理念

「地域資源を活かした理想郷の実現」を果たし、住民一人ひとりが幸せを感じ、満足できる地域であり続けるために必要な公共交通体系を創る

### ◆基本方針（3つ）

#### 1) 高齢者等の町民の暮らしを支える公共交通体系の実現

既存の公共交通体系の維持を基本とし、さらに必要に応じて高齢者にとって利便性の高いサービスへと見直すことで、高齢者等の町民の暮らしを支える公共交通体系の実現を目指します。



#### 2) 公共交通サービスが途絶えることのない事業環境の実現



公共交通の利用促進に向けた積極的な取組みにより活性化を図るとともに、既存の公共交通サービスの効率化を進め、さらに乗務員不足等の交通事業者における運営上の問題に対して行政と事業者が連携して改善に努めることで、公共交通サービスが途絶えることのない事業環境の実現を目指します。

#### 3) 将来に向けて町内で安心して暮らせる移動環境の実現

既存の公共交通の維持・充実（基本方針1，基本方針2）や、公共交通以外の移動手段を含めた新たな移動サービスの検討、また町内の公共交通を上手く生活にとり入れるための高齢者向け勉強会等の多様な取組みを推進することで、将来に向けて安心して気軽に移動ができる環境の実現を目指します。



## ◆本計画の目標と評価指標

3つの目標、及び目標の達成度を評価する「評価指標」を設定します。

### 目標 1

#### 公共交通の利用者数の増加を図り、サービスの活性化を促す

評価指標	基準 (令和元年)	目標値 (令和6年)
町内における公共交通（陸上交通）の利用者数 ※コミュニティバス(年度)、路線バス(前年9月～ 当年10月)の利用者数の合計値	113,800人	基準の 水準を維持

### 目標 2

#### 持続可能な公共交通体系づくりに向けて、サービスの効率化を図る

評価指標	基準 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
本町の公共交通関連の支出額 ※陸上交通、海上交通における支出額の合計額	12,565万円	基準の 水準を維持

評価指標	基準 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
コミュニティバス（おと姫バス）の収支率	6.1%	基準の 水準を維持

評価指標	基準 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
本町の観光客数	85,000人	88,000人※ を上回る

※目標値は「大崎上島町第2次まち・ひと・しごと総合戦略」に準じて設定

### 目標 3

#### 全ての町民が安心して利用できる町内の交通手段を確保する

評価指標	基準 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
将来の交通手段をとっても不安を感じる町民の割合 ※令和2年度町民アンケート「将来の交通手段に対す る不安の程度」の回答より（不明・無回答を除く）	28.6%	25%未満

評価指標	基準 (令和2年度)	目標値 (令和3年度～令和7年度)
高齢者等への公共交通勉強会の開催回数	8回／年	毎年8回以上

## ◆本計画で取り組む事業

### I. 陸上交通の運行及び改善事業

#### ①路線バス（さんようバス）の運行及び改善

取組内容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間の交通事業者が、路線バスを運行。</li> <li>○本町は、経費を補助し、運行維持を図る。</li> <li>○利用状況を定期的に検証し、必要があれば見直し。</li> </ul>	大崎上島町、 民間交通事業者

#### ②コミュニティバス（おと姫バス）の運行及び改善

取組内容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○本町が民間の交通業者に委託し、コミュニティバス（おと姫バス）を運行。</li> <li>○利用状況を定期的に検証するとともに、町民の高齢化等を念頭に、デマンド(予約)方式や区域運行などを含め、効率的かつ利用しやすい運行内容への見直しに向けた検討を実施。</li> </ul>	大崎上島町、 民間交通事業者



#### ③少量輸送に対応する運行サービス検討

取組内容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通に捉われることなく、地域住民や来訪者が活用できる少量輸送に対応可能なサービス・仕組み等について研究し、本町への適応性を検討。</li> </ul>	大崎上島町



### II. 海上交通の運航及び改善事業

#### ①フェリーの運航及び改善

取組内容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間の交通事業者が、フェリーを運航。</li> <li>○本町は、経費を補助し、運航維持を図る。</li> <li>○利用状況を定期的に検証し、必要があれば見直し。</li> </ul>	大崎上島町、 民間交通事業者

#### ②高速船の運航及び改善

取組内容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間の交通事業者が、高速船を運航。</li> <li>○本町は、経費を補助し、運航維持を図る。</li> <li>○利用者数が一貫して減少している状況を踏まえて、利用者数等、利用状況を検証するとともに、高速船の役割やあり方について検討し、必要な見直しを進める。</li> </ul>	大崎上島町、 民間交通事業者

### ③町営フェリー（さざなみ）の運航及び改善

取組内容	実施主体
<p>○本町が、白水～生野島～契島航路のフェリーを運航。 ○利用状況を定期的に検証し、必要があれば見直し。</p>	大崎上島町

## III. 乗り継ぎ・待合い環境の改善事業

### ①町内の乗り継ぎ・待合い環境整備

取組内容	実施主体
<p>○乗降者が多いバス停留所へのベンチ整備等、公共交通の利用拠点における待合い環境の改善を図る。</p> <p>○バスやフェリー等公共交通の利便性向上を図るため、乗り継ぎの改善や既存の時刻表で円滑に乗り継ぎできる便の周知等に取り組む。</p> <p>○フレスタ大崎上島店のバス停における、コミュニティバス（おと姫バス）と路線バス（さんようバス）の乗り継ぎ利便性を高めるため、路線バスの店舗敷地内への乗り入れを検討し、条件が整った場合に実施。</p>	 <p>大崎上島町、民間交通事業者、関係団体</p>

### ②港湾の整備要望

取組内容	実施主体
<p>○老朽化が進む港湾施設の点検・メンテナンス、さらに利便性と安全性が高い港湾施設の整備に向けて、本町が関係機関等へ要望。</p>	大崎上島町

## IV. 公共交通の事業環境の改善事業

### ①乗務員採用の推進・支援

取組内容	実施主体
<p>○乗務員不足が原因で公共交通サービスが低下することを避けるために、必要に応じて、各事業者において乗務員の採用拡大に努める。</p> <p>○本町は、県や関係団体等が主催する合同採用説明会・体験会の開催情報などを交通事業者へ提供するとともに、例えばUターン・Iターン希望者への採用情報の発信など、採用拡大を支援します。</p>	民間交通事業者、大崎上島町

## V. 公共交通利用促進事業

### ①意識醸成や利用促進に資する情報発信

取組内容	実施主体
○町民に対して公共交通の必要性を強く認識してもらうとともに、利用方法の周知等を図ることで公共交通の利用を促すため、情報発信を推進。	大崎上島町、 民間交通事業者

### ②利用促進に資する取組み

取組内容	実施主体
○バス等を利用しない町民に、公共交通をより身近に感じてもらい、日常生活の中で活用していただくために、高齢者等への公共交通勉強会や未来のユーザーである児童等への乗り方教室などの取組みを推進。	大崎上島町、 民間交通事業者、 教育機関・福祉関係機関、町民



## VI. 観光客向け利用促進事業

### ①観光客等への公共交通情報発信

取組内容	実施主体
○観光客等の来島は、特に航路利用者の増加に直結するため、「大崎上島町第2次まち・ひと・しごと総合戦略」に従い、本町が中心となり観光振興に取り組む。 ○本計画においては、主に観光客等の来島者に対する情報発信を通じて、公共交通の利用促進を図る。	大崎上島町、 民間交通事業者、 大崎上島町観光協会

### ◆評価・改善の考え方

本計画の着実な推進に向けては、事業の実施状況や目標の達成状況を PDCA サイクル(※)に準じて評価することで、必要な改善を図ります。

また、本町の人口動態、経済、社会情勢等の変化や関連する法制度改正などを踏まえ、必要に応じて適宜計画の見直しを図ります。

本計画の推進状況は、住民（地域・利用者代表）や交通事業者、学識経験者、行政（国、県、町）などにより構成される「大崎上島町公共交通連携協議会」が管理を行います。

※PDCA サイクルとは、計画(Plan)、実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)の頭文字を揃えたもので、P→D→C→Aの流れを次の計画に活かしていくプロセスのこと

